

< 建設業許可の申請・届出先が変わります >

平成 21 年 4 月 1 日から、建設業許可の申請・届出先が変更になります。今後は下記の 5 土木事務所のみで受付することになりますので、ご注意ください。

土木事務所名称	所在地	申請受付に係る地域
水戸土木事務所	水戸市柵町 1-3-1 029-225-1316	水戸市、笠間市、小美玉市、及び東茨城郡
常陸大宮土木事務所	常陸大宮市野中町 3083-2 0295-52-3151	日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、那珂郡、及び久慈郡
潮来土木事務所	潮来市潮来 1086-1 0299-62-3724	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市
土浦土木事務所	土浦市中高津 3-11-5 029-822-4340	土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、かすみがうら市、稲敷市、つくばみらい市、稲敷郡、及び北相馬郡
筑西土木事務所	筑西市二木成 615 0296-24-9252	古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、結城郡、及び猿島郡

許可証明書の発行は、上記 5 土木事務所及び県庁土木部監理課において受付します。